



佐藤 守正

国保税の大幅な引き下げを

ではない。湯沢町の税額は東京の2倍になっている。その差は一般会計からの繰り入れの多寡が作り出しているのだ。

質問

国保税の滞納者は加入世帯の12・6%にも及び、県内35市町村中の第4位の高さである。5万円以下という少額の滞納者も増えている。これは住民の納税意識の低さがもたらすものなのか。一般会計から国保会計に思い切った繰り入れをして、もっと払いやすい税額にすべきである。

町長答弁

平成18年度は総額で8千750万円もの繰り入れを行った。いま財政健全化計画に取り組んでいるところであり、これ以上はできない。

質問

その繰り入れ額は法で定められている町の義務的な支出で、国保税を直接引き下げるために使われるもの

資格者証の発行は、滞納者の納税の促進に役立っているのか。

町長答弁

いくら要求されてもよしとは言えない事情もある。

質問

今年国保から医療機関への支払いが予想以上に少なかったため、予定していた一般会計や支払い準備基金からの繰り入れ計2千700万円は取りやめるといふ。それほど余裕があるというのなら、それを来年の繰り入れに上乗せをして、来年の国保税を軽減すべきだ。

町長答弁

現段階でわかりましたと答弁することはできないが、勉強させていただきたい。

質問

国保税の滞納が1年以上続いて資格者証に切り替えられると、病院窓口で全額を支払わねばならない。つまり保険証を取り上げられたのと同じだ。制裁を加えることで滞納は解消すると思われるのか。

町長答弁

保険証の切り替えに際し、滞納者に対し資格者証になるとの警告を出したら、多くの方から納税してもらった。ペナルティを科すことも必要である。

質問

資格者証になっている方は、低所得の方が多いという資料がある。また保険証を取り上げられたがために受診抑制が起きていると推

町長答弁

察できる数字もある。社会福祉の制度としての国保が弱い者いじめの制度となっていていいのだろうか。私は生活に余裕がないために滞納せざるを得なくなっているある実例を紹介したが、この方々に制裁を加えるのは酷である。

たいへん厳しい質問だ。私ももう少し詳しく中身を勉強してそういう方々の立場に立って考えてみたい。

質問

学校給食、保育所給食、食料の民間委託を、住民の納得を得ないまま強行するな。

町長答弁

財政的見地からだけの民間委託には世論の反対は大きい。教育・福祉、町内業者の営業を守るという観点からも十分な検討をすべきである。

行政改革推進委員会の答申を受けて、委託の方法や問題点の検討を始めたところである。しかしロープウェイの職員を給食センター

質問

給食調理の委託を受ける会社は、食材を切り詰めることで利益を上げようとしてレトルト食品を大量に使うだろう。国民の食生活の乱れを危惧して「食育基本法」が制定されたが、食生活の大切さを教育する場としての保育所や学校への期待は大きい。その食育を企業に任せていいのか。

町長答弁

子ども時代の食習慣は将来にわたって続いていくものだから、佐藤議員が言われる方向で私も考えてみたい。

質問

民間委託になったら、食材は全て町外から調達されて町内の流通は細る。外部委託が町の小売業者を苦しめることになっていいのか。

町長答弁

地消地産で、親が作ったものを子どもに食べさせることができれば一番いいことだ。そういう方向で検討したい。